

## 法華經為字和訓考(一)

—由・求・当—

田 島 毓 堂

本稿は、法華經中の為字の和訓について、次の順に、個個の例について考察する。

一、まへがき

1 由来

2 法華經の為字をとり上げる理由

二、資料

三、為字和訓考

1 「由」訓の為字和訓

2 「求」訓の為字和訓

3 「当」訓の為字和訓

本稿のまとめ

(以下続稿)

一 1

私はさきに「法華經為字訓序説」(以下「序説」と称する、名古屋大学文学部三十周年記念論集(昭54・3))において、法華經を訓読するに際し、為字に多種多様の和訓を与へてゐる事実を指摘した。かつ、平安時代の古点本法華經中に存する為字に対する漢字注及びその和訓と

「法華經為為章」(以下「為為章」と称する)における「訓」(本稿においては「訓」は漢字訓を指すものとし、「和訓」と區別して用ゐる)との密接な関連性を、主として全体的な數量の面から述べた。

本稿は為為章訓によつて、法華經為字を個個に検討し、その和訓について考察しようとするものである。

一 2

法華經の為字の和訓を特に考察の対象にするについて「序説」において、為字の重要性を數の面からは述べたが、なほ數の上のみからは、為字は、その多さの順では法華經の文字中第17位であつて、さらに上位16字も検討の対象にならねばならない。これをさしおいて為字を法華經訓読研究の最初にとり上げるについて、その意義を若干述べる。

中国においてすでにこの字をとり上げ考察した結果が、唐代窺基(三六三)の「法華經為為章」であつた。宋從義「法華三大部補注」においても三大部に説き残されたものとして「為字事」といふ項を設け(卷五ノ十に七箇所に分けて)窺基の説を引く。為字については重要な語として相當に神經をつかつてゐたものである。日本で為字を訓読する

に際してもまた種種の訓みをしてゐる。同一箇所についても、いろいろなよみがあり、それによつて、時に意味が進つてしまつたり、或はよみは異なつても意味は違はなかつたりする。これは一体どうしたことか。このことは、漢文と漢文訓読及び日本語といふものの關係を考へる上で、単に和訓の由来を考へるといふだけではなく、種種の問題を提起するものである。(もつとも、これは為字に限らぬ。が、為字はそれを考へるに最も便利な例の一つである。)日本の法華經において、訓読を主としたものでなくても、或は全く訓読を考へぬ本においても、あるいは、種種の注釈において、特に、この為字について注記を加へるのは、その理解が、文章理解にとつて極めて重要な意味をもつてゐたものと判断できる。古点本中の漢字注、近世の訓読を主とした本、また音読のための本において記されてゐる漢字注や声点も、特に為字については念入りである。

また、この為字の和訓をたどつていくだけで、ある程度、法華經訓読の系譜もつかひ上つてくるといふキーワード的働きもする。

しかし、為字考察の最初の契機は、何よりも為字和訓の異様さに對する新鮮な驚きであり、その面白さであつた。私は、これほどの興味をかきたてる文字を他にまだ見出しえてゐない。

次に、何故法華經かといふことについて一言する。これは、当面、為字が問題なのであるから、その意味では法華經に限らないのであるが、法華經はほどよい分量があり、また他に比較し格段に流布し、従つてその資料も多いといふ大きな利点がある。金光明經もそれにつぐ

が、近代における流布は問題にならない。本稿は、近世近代における和訓も主たる対象に据ゑてゐる。かういふ資料的側面が法華經を選ぶ大きな理由である。その上、訓読中における為字のよみのバラエティでは大般若經といへども、法華經をこえることはなさきである。ただ、現に、金光明嚴勝王經古点の中には、二に掲げる資料の中には出現してゐない和訓が報告されてゐるが、それ以外の資料で、調査未了ゆゑ掲げなかつたものの中には、それも出てきてゐる。

又、諸經の王たる法華經訓読の研究をも目ざすものである。

以上のごときが法華經為字和訓研究の主要な理由である。

さらには、為字訓と為字和訓の關係にも興味深い問題がある。これは広くいへば、漢文と漢文訓読との關係の問題でもある。

以下、本稿においては、為章の掲げる訓を手がかりに、為字和訓を考察し、その後、各資料それぞれについて為字和訓を整理検討し、各資料間の關係に及んでいく予定である。

## 二

本稿で使用する資料は次のとおりである。「」内に略称を示す。

- 1 山田本妙法蓮華經「方便品」「山田本」本文は奈良末々平安初期写、訓点は平安初期。築島裕氏・小林芳規氏「故山田嘉造氏藏妙法蓮華經方便品古点釈文」及び大坪併治氏「山田本妙法蓮華經方便品第二試読」(共に「訓点書と訓点資料」第七輯、昭31・8)による。

2 立本寺本妙法蓮華經古点「立本・立本寺本」寛治元年(1071)に、經

朝が、赤穂珣照聖人の訓点を白点で、翌二年、元興寺明詮僧都の訓法で珣照点と異なるものを朱で加点し、興福寺弄慶聖人の仮名訓・声点を墨訓で伝えるものである。結経には承徳三年の移点の識語もある。譬喩品・信解品・法師品・寿量品・分別品・隨喜品・法師功德品・不輕品（一部）・普門品・陀羅尼品・嚴王品を欠く、為字の数は37である。門前正彦氏『立本 妙法蓮華經古点』（訓点語と訓点資料）別巻四、昭43・12）による。

3 龍光院本妙法蓮華經古点「龍光院本・龍本」高野山明算二二二二の点である。第三卷（藥草品・授記品・化城喻品）を欠く。大坪併治氏『訓点資料の研究』（昭43・6）による。為字の数は514である。

4 足利本仮名書き法華經「足利本」元徳二年三書寫、八軸。分別品、神力品、囉累品は文政八年刊記摩尼圖藏板で補ふ。中田祝夫氏『足利本仮名書き法華經影印篇』（昭49・6）『翻字篇』（昭51・9）による。

5 倭点法華經「倭点」心空刊。嘉慶元年三書初版、応永五年三穴重刊。№506の為字ははり紙をして補つた部分にある。身延山本には、№506を含む二句10字はない。古典全集本（上、昭9・7、下、昭9・11）及び、中田祝夫氏『心空版 倭点法華經』（昭52・11）による。

6 文段經妙法蓮華經 日蓮一巻一書撰、慶長十七年三識語。  
『日蓮上人 妙法蓮華經並開結』（昭48・1）による。

7 法華訳和尋跡抄「尋跡抄」日蓮撰、元和七年三三三成、寛文九年二六六刊。法華經訓読上の問題語句を順に掲げ、法華經注釈書、訓読本によつて訓法を記し、時に日蓮の判断を加へてゐる。『法華首義類聚

乾』（昭46・7、兜木正彦氏解説）による。

8 日相本妙法蓮華經「日相本」日相三三三撰。音読用に、全巻給仮名、及び声点付。為字に漢字注を付す。『日相本妙法蓮華經並開結』（昭48・8）による。

9 頂妙寺藏版妙法蓮華經改正訓点「頂妙寺版」天保五年一書初版、

日躋、日頭が諸本を比較し訓点したもので、以後改正されながら、日蓮宗で広く使用されたもの。版を重ね又、明治37年には活版本あり、昭和41年に一部改訂されてゐる。大島伸太郎・田中嘉久二氏『漢和 対照法華經並開結』は下段に頂妙寺版の影印を掲げる。初摺に  
よるとあるが、天保五年版とくらべると劈頭「一時佛住」トキ（天保版）「一時佛住」トキ（対照本。句読点・濁点は省略）とあり、天保版とは明らかに異版である。

10 法華經考異「考異」宗淵三六六撰。天保十一年八書刊。法華經諸本77本によつて異同を注した。昭和32年、宗淵百回忌を記念して復刻された。天保版による。

11 法華經山家本裏書「裏書」宗淵撰。天保十一年刊。  
宗淵撰の「妙法蓮華經山家本」（天保六年刊）の裏書をあつめ二冊にしたもの。為字に関して為章その他を引く。昭和32年記念復刻あり。復刻版による。

12 平楽寺版妙法蓮華經改正新版「平楽寺版」萬延二年一書一改刻。右に平仮名で音を、左に片仮名で和訓を記す。萬延二年本による。

- 13 訓点校正妙法蓮華經「校正」赤松光映氏訓点、明治24年9月刊、四冊。漢訳本文に訓点が施されてゐる。
- 14 法華經講義「織田」織田得能氏著、明治32年11月初版。本文を段に分つて掲げ、後に講義する。漢訳本文に訓点を施す。昭和4年11月、光臨館本による。
- 15 訓訳法華經附開結「訓訳」深川鶴察氏訳、明治38年初版。明治39年4月第二版訂正版による。訓み下し文。
- 16 和訳法華經「和訳」山川智心氏訳、明治45年1月刊。昭和12年に新潮文庫として再刊。逐語的訓読といふより、より自由な訓訳。明治45年本による。
- 17 漢和对照妙法蓮華經「島地」島地大等氏著。大正3年8月刊(明治書院、昭和54年1月復刻(ピタカ)。上段漢訳真読法華經、下段に訓み下し文。「刻経縁起」によれば「下欄の和訓は古來慈覚大師の点訓と伝ふるものに拠る」とある。
- 18 訓訳法華經並開結「平楽寺本」法華經普及会、初版大正5年8月、頂妙寺版の訓み下し。昭和30年3月改版、この時現代仮名づかひに直す。判形の異なるものが同時に行はれてゐる。昭和30年版による。
- 19 国訳大蔵經所収国訳妙法蓮華經「大蔵經」清水梁山氏訳、大正8年5月。
- 20 真訓 面読 妙法蓮華經並開結「面読」法華經普及会、大正13年9月初版。上段に漢訳真読、下段に訓読。
- 21 国訳一切經所収妙法蓮華經「一切經」馬田行啓氏訳、昭和3年12月。
- 22 昭和 新纂国訳大蔵經所収妙法蓮華經「新纂」昭和4年5月。昭和 新纂国訳大蔵經編集部、東方書院。昭和51年名著普及会にて復刻。昭和4年版による。
- 23 国訳新註妙法蓮華經「小林」小林一郎氏著、昭和5年6月。法華經を訓読したものを段落にきり、注を加へたもの。
- 24 日蓮上人注法華經「注」加藤日源、文淵氏著。昭和7年1月刊、昭和52年5月復刻。法華經注は日蓮著であるが、それには訓点はない。この釈文として掲げられた漢訳法華經に訓点が施されてゐる。昭和52年本による。
- 25 国語法華三部經「国語」文化協会編纂発行。昭和8年1月刊。
- 26 漢和 对照 法華經並開結「对照」大島伸太郎、田中喜久二氏著、上段に頂妙寺版による訓み下し、下段に頂妙寺版を複製印刷。
- 27 真訓 面読 妙法蓮華經並開結「大石」大石寺版。細井日達氏編、昭和36年5月。創価学会刊。
- 28 岩波文庫本法華經「岩波」坂本幸男、岩本裕氏訳注。漢訳及びその訓み下し、梵語からの訳を併せる。昭和37年7月〜42年12月。昭和51年12月改訂版。初版による。
- 以上を訓読及び訓注の資料として用ゐた。ほかに、一部分のみの訓読本、經本として要品を抄出印行したものが多数あるが今回は除外した。

次に、支那撰述の資料を掲げる。

29 法華經為為章「為為章」唐窺基撰。写本、叡山文庫本。板本、元祿十年板。活字本、正統蔵52所収。

30 妙經文句私志記「私志記」唐智雲撰14卷。正統蔵45・46所収。承応四年板本あり(未見)。

31 法華經三大部補註「補註」宗從義撰。三大部、即ち玄義、文句、止観に於て釈せざるものを指擡拾集したもの。一〜三巻が玄義、四〜十巻が文句、十一〜十四巻が止観の補注。正統蔵43・44所収。

32 妙法蓮華經句解「句解」宋聞達解、8巻。正統蔵47・48所収。法華經の字義を簡易に注解した初学者用のもの。寛文七年板本あり(未見)。

33 法華經科注「倫注」宋守倫注、明法濟參訂。10巻。正統蔵48所収。法華文句、文句記とを簡易に初学者に知らしめるための書。延宝八年板本あり。

34 法華經科注「徐注・科注」元徐行善科注、8巻(又は10巻)。必昇の序文によるに宋柯山守倫の科注印本の湮没したのを歎き徐行善居士が科注したものである。板本多数あり。五山版、寛永二一年版、慶安二年版、慶安四年版、延宝四年版、元祿四年版が、仏書解説大辞典にあげられてゐる。今回用ゐたのは、右に出でゐないが、寛文八年刊本、及び延宝四年刊本(兩者異板、後者は、前者の板本を改めた版である)。本書の本文訓点も、1〜28と共に訓読資料とする。

35 法華經科注「新注・如注」明一如集注、7巻、正統蔵49所収、寛

文7年板本あり。これに冠注を付したものが浄嚴の『冠注略解法華經新註』12巻で元祿三年板本がある。これは8巻本法華經によつてゐる。深草元政上人の刻本(慈覺大師の倭訓を明本に付し、日本で翻刻したもの)を重訂して冠注を添へて復刻したものである。本稿では主として、冠注本の訓読文を資料とする。

右の内、尋跡抄、考異、裏書、及び29〜35は、部分的なもの、訓読のないものがあるが、既述の如く、訓点の施されたものは参考にする。34 35の板本の訓点は、江戸時代の訓読の実例である。補注「為字事」は為為章を引いたらしいが、現行為為章とは異なる訓をもつ。私志記、補注、句解、科注は、尋跡抄がしばしば引用するものである。本稿で使用した資料には、古写本、古写本等の資料が極めて少ない。中世の資料も少ない。尋跡抄のしばしば引用する恵心仮名本、定家仮名本、道元仮名本(法印本)なども所在不詳である。法華經考異に示された対校諸本は75本(名のみ)その他に二本あり、中には零本もあり、時代不詳のものもあり、訓読のあるものは、その略記によれば、数は多くないが若干ある。又、どれほど現存するかも未調査である。今後できるかぎり補つていきたい。

### 三

法華經為為章の伝本は、活字本は正統蔵所収本、板本として元祿十年刊本があること前記のとほりである。「序説」においては、この二

本によつて、各訓の数量をかかげた。両者に微細な差は勿論存するが、殆んど一致する。ただ一例№418「常為法故与」は、板本で「常為法故以」とあるのが異つてゐる。活字本、板本の他に本書の古写本は、その存在をつきとめてゐないが、室町期写本が叡山文庫天海蔵にある。これによつて、活字本、板本を訂正しうる所がかなりあるが、なほ法華經古点本中の漢字注との完全な一致は見られない。又、補注の「慈恩基師別有章門」として引用するものは、為為章をさすと思はれるが、そこにいふ訓とは相違がある。この為為章本文については別稿において考察する。

本稿においては、現在知るところでは、この叡山文庫本法華經為為章が最良であるので、この訓を中心にして考察をすすめる。

為為章の概略は、最初に、平声、去声のおのの数を二百九十一字、三百二十七字、計六百一十八字とし、第二に、平声榮危反 由求当得定被作是名の九訓、去声榮危反 以与助の三訓ありとし品毎に為字の訓を定めてゐる。以下、この訓をもとに、法華經為字和訓を考察する。

### 三 「由」訓の為字和訓

為為章は、活字本、板本、写本(以下三本と称する)を通じ、由訓は序品「為人演説由」(№17、この為字番号は、「序説」に示したもの、以下これによる)のみである。板本には為字に平声点が差されてゐる。他に「由」を注するものは、漢字注をもつ立本、龍本、文段經、尋跡抄、日相本、科注を通じ一つもみられない。この部分の本文は、№17、妙光菩薩持<sub>テ</sub>妙法蓮華經<sub>ヲ</sub>、滿<sub>テ</sub>二八十小劫<sub>ヲ</sub>、為<sub>レ</sub>人演

説(序品 大正藏第九卷四b7、訓点は頂妙寺版による。以下同じ。但し、大藏蔵の卷次は以下省略する)

である。立本、龍本、足利本、倭点、文段經いづれも「人のために」である。近世、近代のもの頂妙寺版、平樂寺版、科注、新注、校正、織田、訓訳、和訳、島地、平樂寺本、大藏經、両説、一切經、新纂、小林、注、國語、対照、大石、岩波のいづれも、仮名と漢字の違ひ等はあるが、同じく「人の為に」である。文段經には漢字注「与」が左につけられてゐる。日相本去声点がある(慈海版はこゝは声点不記)。

以上、為為章が、平声訓由とするほか、いづれも(二に掲げた資料の範圍ではいづれも)の意。以下「一」とわらぬが同様)「人のために」とよみ、与訓さへつけられてをり、他の同様の例を考へ合せれば、訓与とあるのがむしろふきはしい。№20「為汝等説与」、№35「為衆生説与」、№178「為大衆説与」、№184「為衆説法与」、№229「為我等説与」、№346「為衆演説与」、№497「為他人説与」等あげればきりがなが、これらと同じ文脈で同じ意味に用ゐられてゐる。

さらに補注では与訓とし、科注も「為去声訓与」とし、その訓点もこれに従つてゐる。

すなはち、訓由とするのは為為章のみで、他はすべて訓与とするか、または、その訓説において与訓にもとづいてよんでゐる。

ところで、由訓のものが、他に一例もないので、何と訓ずるかわからぬが、由訓が平声であることに注意すれば「ニヨル」と訓めよう。金光明最勝王經古点には次の如き例がある。

○諸煩惱等の障を除せるに為り、諸の善法を具せるに為りての故に唯如如と如智と有す、是を法身と名(づ)ク(春日政治氏著『最研』本文篇二三4)

「為除諸煩惱等障為具諸善法故。唯有如如如智是名法身。」

○善男子一切の凡夫は三相に為ルが故に縛有り障有(り)て三身を遠離して、三身に至らず「不」(同右二四20)

「善男子一切凡夫為三相故、有縛有障遠離三身不至三身。」

○或は躁動の心に為り、或は瞋と恚と恨とに因り、及以飢渴に惱(まさ)レテ故我造諸悪。「由」飲食と衣服と及女人を食愛するとに由りて煩惱の火に焼カレ「所」て故我造諸悪。(同右三五19)

「或為躁動心 或由瞋恚恨 及以飢渴惱 故我造諸悪 由飲食衣服 及食愛女人 煩惱火所燒 故我造諸悪」

の如き例がこれにあたる。三つ目の例からは、為り由であることがよくわかる。同じく最研に次のやうなものがある。

○食瞋と所纏とを為りて「食瞋ノ為ニ纏(はれ)」[所]「テ」故ラに我レ諸の悪を造レリ(最研三五15)

これは恐らく「」内のイの方が正当であらう。右の例(索引によれば他に6例あり)を検討すれば、「三相に為ルが故に」の「為ル」は「寄る」「頼る」ではなく、原因理由をあらはす。この例の直前にも「三身たるに為(る)が故に涅槃に住(せ)ず」「不」といふ例がある。これは春日氏の補訓であるが、同様の文脈である。これを仮りに「三相ノタメノ故ニ」とよんでも日本語としては通じる。この場合の「ノタ

メニ」は理由を示すものであつて、与訓を「ノタメニ」と訓ずるのは異なるが、日本語の「タメ」には、この可能性もある。為字の種種の意のものが、日本語としてよむ場合、大半「タメ」とよめば何とかすむ所以である。

はじめの「除せるに為り」「具せるに為りての故に」も多少の違和感はありながらも、同じく「…ガタメニ」「…ガタメノ故ニ」とよめる。最研にこれは「タメと同義で」「ヨルと訓む」例としてあげられてゐる(40頁)。

法華經中に、以訓のものに次のやうなものがある。

No. 34 諸有所作常為一事(諸の所作あるは、常に一事の為なり)(諸訓同じ)

No. 37 39 41 是法皆為一佛乘故(是の法も皆一佛乘の為の故なり)(山田本以外かうよまれてゐる。山田本は「皆一佛乘の為の故に」「皆一佛乘の為ニストオモハムカ故ニ」二訓である)

の如く、名詞を受けて、「ノタメニ(ナリ)」とするもの(No. 53 54 55 56 等も類例)と、

No. 58 但為教菩薩(但菩薩を教へんが為なり)(立本・龍本「…を為てなり」)

No. 60 為説佛藏故(佛藏を説かんが為の故なり)(立本・龍本「…を為ての故なり」)

No. 93 為度衆生老病死…之火教化令得…三菩提(衆生の生老病死…の火を度し、教化して…三菩提を得せしめんが為なり)

No. 109 為聽法故(法を聴かんが為の故なり)

№207 為供養佛(佛を供養せんが為に)

№208 為度衆生故(衆生を度せんが為の故に)

のやうに「…(せ)んがタメニ(ナリ)」とするものがある。これらは、ある目的のためにどうかうする意で、詳しくは後述すが、名詞を直接うける形のもの、次項の「求訓」と通ずるものである。これらに對しヨルといふ和訓を与へることも全く不可能ではないが、さらに、以訓のものの中にはヨルとよむ方がよりよいものがある。

№102 如彼諸子為求羊車出於火宅(彼の諸子の羊車を求むるを為て火宅を出づるが如し)(モチと訓ずるもの、文段終、尋跡抄、頂妙寺版、平樂寺版、訓訳、一切経、国語、大石。「求むるがタメニ」と訓ずるもの、足利本、倭点、和訳、島地、大藏経、新纂、岩波。類例、№103 105 116 等)

№303 為欲満足六波羅密勤行布施(六波羅密を満足せんと欲するを為て布施を勤行せしに)

右の如きは「為」をモツテとよむものがあるが、さうよんでも日本語としての意味はよく表はれない。「ガタメニ」と訓ずるのが適するのは、それが下文の目的を表はす句をつくる場合である。すなはち、「Aノタメニ(Aセンガタメニ)Bス」と、Aを目的としてBの行動を起す場合である。右掲はみなそれに該当する。

ところで、これを目的を表はすといふとすると、先の原因理由を表はすといふのとどちらがふか。目的とか原因理由といふことばで考へると全く別物の如きであるが、「Aノ目的ノタメニBス」と「Aトイフ原因理由デBス」とは殆んど同じになる場合がある。これは、個個

の例についてどちらが適當かを一一判断すべきもので、別別の範疇として扱ふことは難しいと思ふ。かりに、右掲の各例(№34以下の例)にヨルといふ和訓を与へてもほとんど少しも違和感はない。以訓にひかれてモツテとよむ方が意味をとる上では不適切でさへある。

№464 為凡夫顛倒 実在而言滅(凡夫の顛倒せるを為て実には在れども而も滅すと言ふ)(足利本、倭点以外すべて「為て」)

は、このままでは殆んど意味不通で、「…せるによりて」の方が断然わかりやすい。モツテの訓は一まづおくとして、タメニはヨルをつつみこむ広さがある。

少々由訓からはみ出した。由訓の為字はヨルとよむのであらうが、法華経にはヨルとよんでゐる為字はない。由訓とされる№17は由訓ではよみにくい。いづれの訓読もタメニで、それはむしろ与訓によるタメニである。これを強ひて由訓で「人ニヨリテ演説ス」と理解しようとすればできはする。「演説したのは人によつてである」といふことであるが、いささか強弁じみる。上文との関係でもギクシヤクする。かう無理することはない。ただ、かうも解釈できることは、同じ為字の和訓であるから当然であるといふことができるかどうか。すぐには答へかねるが注目しておく。

金光明経古点にはヨルとよむものがあつたが、それは、原因理由をあらわすものであつた。それもタメとよめぬものではなかつた。ただ、そのタメは、与訓のタメとは自ら異つてゐる。むしろ、以訓のタメ・モツテに通ずるものであつた。実際の例にあたつて検討するとこ



のやうに關係づけることができさうに思へるのであるが、問題がないではない。つまり、由は平声訓であり、以は去声訓である。かういふことが通用するものであるかどうかである。たとひ日本語内の問題で、中国語の声調と直接關係はないといへ、本来区別のあつたものを區別せずして正しく理解できるものかどうか問題である。以下に、さらに同様の問題が起つてくる。結論は急がずにおくが、博雅の御教示を得れば幸である。

由訓為字は為為章に僅か一例しかなく、しかもそれが必ずしも明解な例でなかつたため種種の問題を起した。

### 三 2 「求」訓の為字和訓

為為章の「依声定訓」には平声訓として「求」があげられてゐる。意味の上でたしかにモトムと訓んで通じやすい用例がある。前項で以訓に関して述べた際に少しふれた。ところが、為為章中に「求」とする例は三本を通じ、ただの一例もない。本稿の方針によればここでこれについての検討を打ち切るべきかもしれない。しかし、立本寺本に漢字注「求」が1例、No. 387にある。他に、文段経でNo. 251、No. 466に求訓が与へられてゐる（共に単独訓ではない）。又、No. 336には、文段経で左訓にモトメとあり、尋跡抄も同じい。立本No. 387は「為て」とあるのは「もとめて」とよむと考へられる。龍本、日相本漢字注に「求」はない。

以下各例について検討する。

三 2 (1)  
No. 251 為佛、一切智、当發大精進（花城 大正二七b 4）  
為為章、活字本・板本「以作」、写本「作」  
一切智「上欄外に「或訓以」とあり（299頁）」。文段経「為佛」  
尋跡抄「為佛、一切智」文。此、為、訓求、或訓以。以訓、易  
諸本尔也。タメト讀、以義ナル、如為於法故等、例  
也（300頁）。

前述のごとく為為章に求訓はない。右の如く、文段経は求を採用してゐる。他は、立本が漢字注「以也」で「為て」としてゐるのみで、すべて「佛の一切智のために」とよんでゐる（龍本欠）。以訓の為字には前項でも述べたやうに、主として名詞を直接りけて「……タメニ」とよむやうな場合、その名詞が求められてゐる対象となつてゐることが多い。この場合、これは「求訓」とするかどうかは別として、和訓モトムは適切である。勿論タメニはこのモトムをおほひつくりしてゐるので、タメニとよむもまちがひではない。右の尋跡抄に引用されてゐる「為於法故」（No. 384）も為為章訓「以」である。「為於法故」捐三國位（提婆 大正三四b 29）をみても、かういふ類の以訓為字はモトムといふ和訓が極めて適切なものである。ただ、この場合も、前項で呈した声調の違ひの問題がある。ところが、補注は、これを「求訓」としながら「或去声訓以」とするのである。同様のことが、補注においてNo. 466「為阿耨多羅三藐三菩提故於三十八万億那由佉劫行五波羅蜜」（分別 大正四四c 22）を以訓としつつ

「亦可平声訓求故下偈云若人求佛慧」としてゐる。即ち、No 366より少し後に偈頌が置かれてゐるが、丁度、No 366を含む部分と同意の部分として偈文の最初に「若人求佛慧」於三十八万億那由他、劫数二行三五波羅蜜」とある。「若人求佛慧」の「求」が前記偈の為字にあたるかと考へてゐるのである。その真意についてはなほ、熟考の余地があるが、中国人の発音であるだけに十分耳を傾くべき重みがある。平声、去声にまたがつて通ずる可能性があるとするのである。

問題があるものなので、少々詳しく述べたが、もう一言為為章訓のことにもふれる要がある。即ち「作」「以」二訓が併記されることである。これまた、平去にまたがる。為為章訓全体について、複数訓をもつもの、その中でも、平去両声にまたがるものについては特に慎重を要するが、結論を大胆にいへば三訓のものともかく、二訓のものは、第一訓が本来あつたものではあらうが、それがあまり適切でないやうに考へられたため、より適切なものとして第二訓が後に与へられたものがあらうと思ふ。写本為為章にみえる「見行経意也」は第二訓にかかる。意味かならずしも明瞭ではないが、「現行経文本文においこの意である」ほどの意に理解でき、「作」ではなく「以」をより適切なものと考へて加へたものではないか。ただし、第一訓が原著者の真意を伝へるものかどうか、転写の誤なしとは断言できない。かく考へておく。

## 三二 (2)

No 366 諸人云何 不勤為法 (宝塔 大正三三c 18)

為為章 板本・活字本「与」 写本「助」

文段経 不勤<sup>ウシテ</sup>為<sup>トシテ</sup>法<sup>ニ</sup> (277頁)

尋跡抄 不勤<sup>ウシテ</sup>為<sup>トシテ</sup>法<sup>ニ</sup> 文。補注、科注、為訓向。句解以求釈

為 (373頁)

立本 勤(め)て法を為<sup>ナス</sup>ケ<sup>テ</sup>不<sup>ラ</sup>ム (66頁)

龍本 勤(め)て法を為<sup>セ</sup>不<sup>ラ</sup>む (105頁)

このほか「法のためにせざらん」(足利本、倭点、科注、頂妙寺版、校正、織田、訓訳、和訳、平楽寺本、函読、一切経、注、国語、対照、大石、岩波)、「法にむかはざらん」(新注漢字注「為字訓向去声」、平楽寺版、島地、大蔵経、新纂)である。大部分が「タメニス」である。他にムカフ、タスク、スがある。この例、天理図書館蔵本(巻四)に「助也」とある(広浜文雄氏「漢字のよみ」『訓点語と訓点資料』32輯 昭41・2、122頁)。天理本は、立本寺本の移点本とされる(岡前正彦氏「立本寺蔵妙法蓮華経古点」134頁)が、この一点についていへば和訓は同じであるが、漢字注が増加してゐることになる。古点本に「助也」の漢字注があることは、写本為為章が「助」とすることで、他二本よりすぐれてゐる一証拠を与へることになる。

為為章には「向」は為字訓として出て来ないが、補注には、巻五の「為字事」の項で、「慈恩基師別有章門」として「去声呼者

而有三四訓所謂一以二与三助四向」としてゐる。

この№386には、求、与、助、向四訓ある。与助向三訓間に声調上の問題は起らないが、求訓については、№251の場合と同じことが起る。

この例の意味についていへば、タメニスもムカフも逕庭はない。「法をタスケざらん」も同様である。この部分に相当する、岩波本の「正しい教えの白蓮」、の訳は「僧たちよ、教えのために勇氣を出さぬ者があるるか」(中別頁)である。

さうすると、これをモトムとよむのはどうであらうか。尋跡抄によれば、これは句解によるやうであるが、向とどちらをよしともしてゐない。句解には「諸人云何不動為法 汝等諸人云何之故不能精進 勤求大法」とある(正統藏46-92頁)。これを尋跡抄は「求」としたもので多少適切を欠く扱ひと思はれる。モトムはこれによつて出て来たものであることを念頭におくべきであらう。しかし、全くのはづれでもない。タメニスとモトムに接点はある。去声訓も和訓としてはかういふ動詞としてよんで意味を理解することに注意すべきであらう。

### 三2 (3)

№387 為世ウケニヤルコト 所セ恭敬セウケイ如ニ大通トウツウ羅漢ラクワン (勸持 大正三六b30)

為為章「得」(三本とも) 補注「得」

立本 世に恭敬せ 所ムことを為て(75頁)

他に、龍本漢字注「得也」、文段経、尋跡抄、科注、新注に「得」が与へられてゐる。日相本には「与」とある。訓法は「世に恭敬せらるる

法華経為字和訓考」(田島)

こと」(頂妙寺版「明治版・対照本所載本」・訓訳・平楽寺本・大蔵経・面説・

一切経・新纂・小林・注・國語・対照)、「世に恭敬せらるることを為ること」(文段経・尋跡抄・新注・頂妙寺版「天保版」・平楽寺版・島地・大石)、「世の為に恭敬せらるること」(足利本・倭点・科注・校正・織田・岩波)、「及立本の「もとめて」と大きく四つに分類できる。龍本は「……とを為て」で二番目と同類である。三番目のものは、為字を、何でも

できる限り、タメとよまうとするものである。これは、足利本、倭点に著しい。第一のものは、為を「うる」とはよまず「せらるる」といふ訓みの中にこめてしまつたもので、むしろ「被」訓のよみに通ずる。但し、それを第二の訓みのやうに「せらるることをう」と、わざわざ為字をうとよんでも、意味的には変りない。日本語の表現としては前者の方が優れてゐる。かういふ例では被訓と得訓を区別する意味はない。まさしく「為：所」と受身の構文である。かういふ構文に「被」とされてゐるものは当然ある。№83 108「為火所焼」は被、№85「為火之所燒害」も被である。「為：所……」「為：之所……」といふ二種あり、また「為所笑」(№89)と為字所字間に何も入らぬ例もある。得訓と被訓の関係は近いものがある。互換可能なもののある一方、不可能なものもある。このことは、「得」訓、「被」訓の項で述べるべきことである。本項では「求也」を問題にすべきである。ただし上述の如く「求也」は立本のみに見られるもので、日相本が「与」とする(為字に去声点もあり)ほかは、すべて「得」である。いささか「求」には問題がある。この文脈でモトメテといふほど積極的意志はない。岩波本「正

しい教えの白蓮」訳は「六種の超人的な力を持つ者のように敬われるであろう」(中237頁)とある。

## 三二 (4)

№466 為<sup>レ</sup>阿<sup>レ</sup>耨<sup>レ</sup>多<sup>レ</sup>羅<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>藐<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>菩<sup>レ</sup>提<sup>レ</sup>故<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>八<sup>レ</sup>十<sup>レ</sup>万<sup>レ</sup>億<sup>レ</sup>那<sup>レ</sup>由<sup>レ</sup>佗<sup>レ</sup>劫<sup>ニ</sup>行<sup>ニ</sup>五<sup>レ</sup>波<sup>レ</sup>羅<sup>レ</sup>蜜<sup>ニ</sup> (分別 大正四四c.22)

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章「以・与」、補注「以・求」、龍本「以」、文段経「以・求」。訓み方は、龍本が「::を為<sup>レ</sup>(て)の故(に)」(188頁)とするほかは、すべて「::ノタメノ故ニ」である。タメニとよんでも意味するところは求める対象を示してゐる。文段経「以求」二訓は補注によつたものであり、この場合、為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章第二訓与より「以」の方が適切である。為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章は最初には平声訓として「求」も掲げておきながら、かういふ例はすべて「以」と訓じてゐる。これを根拠に「モツテ」とよむのは、日本語としてあたつてゐると思へない。

以上、為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章中には見られなかつたものの他のいづれかに「求」とあつたもの4例について検討した。№251466では、以訓と求訓との関連の深さが察せられた。№386はモトムを敢へて不可とはいはぬまでもムカフ、タメニスに優位が与へられる。№387では「求」は少々無理があると考へられた。№251466については、為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章原本に「求」訓が一体あつたかなかつたかも問題である。

以上の4例のほか、以訓とするものにモトムがあてはまるものが意味上は多くあることもつけ加へておく。但し、これにモトムの和訓はかへつて与へられず、モツテ、タメニが与へられてゐること、モツテ

では意味不通であることも述べた。

## 三三 「当」訓の為字和訓

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章には、「当」単独訓として10箇所、複数訓の中で第二訓以下の訓として2箇所、計12例ある。すなはち、

№24 181 188 192 209 264 341 381 385 485 及び №11 602 である(この内181 188 192は同一文なので一括されてゐる)。№381は板本・活字本では「是」とある。№381は№385と同一文脈でほぼ同様の文であるので同訓であるべきだらう。補注も№381は「当」である。このほか、立本№173 №487に当也とあり、龍本№386当也である。文段経では№173と№296が加はり、日相本も№173「当」である(但し二訓中の一)。№296は補注も「当」№298は科注のみ「当」。以上を表示する。

以下各例について検討する。左表で○印の多いものからにする。

## 三三 (1)

№24 是<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup> (方便 大正六b.26)

この訓み方を掲げる。

- ① 山田本 是<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>る (築島・小林訓)
- ② 山田本 是<sup>レ</sup>、事<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup>ゾ (大坪訓)
- ③ 立本 是<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>に<sup>レ</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup>ゾ (15頁)
- ④ 足利本 このしいかなりとかせむ (168頁)
- ⑤ 文段経 是<sup>レ</sup>、事<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup> (88頁、右訓)

法華經為字和訓考 (一) (田島)

○は単独訓当、×は漢字注なし、／は該本文なし 漢字右肩△はそれを非とするもの、。は是とするもの

為字	寫本	板・活	補注	立本	龍本	文段經	尋跡抄	日相本	備考
502	当是 ○	当是 ○	定 ○	／	○ ×	定 ○	／	作定 ○	
485	定 ○	定 ○	是 ○	／	定 ○	是 ○	○	定 ○	科注「定」
437	是 ○	是 ○	是 ○	○	○	是 ○	是 ○	以 ○	
386	○	○	○	○	○	○	○	成 ○	科注「成」、新注「当」
385	○	○	○	○	○	○	○	当 ○	科注「当」、新注「当」
381	○	○	○	○	○	○	○	作 ○	
341	得 ○	得 ○	得 ○	／	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
298	作得被 ○	作得被 ○	得 ○	／	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
296	○	○	○	×	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「当」
264	○	○	○	×	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「当」
209	○	○	是 ○	是 ○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
192	○	○	○	○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
188	○	○	○	○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
184	○	○	○	○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
173	作 ○	作 ○	○	○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	科注「是」
24	又又定与当 ○	又又定与当 ○	定 ○	○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	句解「是」、科注「定」
11	○	○	定 ○	定 ○	得 ○	得 ○	得 ○	得 ○	句解「是」、新注「当」 * 欄外に補注・句解を引く * 欄外に科注、句解を引く * 欄外に当を不可と注す

## ⑥ 文段経 是、事、為云何 (左朱訓)

以上のほか、「云何にす為き」(和訳)、「云何なるためなりや」(岩波)がある。岩波の訓は特に何かの根拠によるものではないやうである。

⑤は、「べき」の表記に「為き」「為き」「べき」等あるが、文段経右訓のほか、尋跡抄右訓、科注書き入れ、新注、頂妙寺版、訓訳、島地、大蔵経、函説、一切経、新纂、小林、注、国語、対照、大石。③は龍本がほぼ同じ。大坪氏の補説「(まさ)」があり、「ソ」がヨコト点であるといふ差である。①は「為る」は「する」とよむのだらうか。さうよんで特に問題ないが、左の「運川ニ」「ヲスラ」はどうよむか。又、同文を大坪氏がよんだ②と相違が大きい。検討の対象としては不安であるが、後の、当訓に依拠した和訓と「線を画することは明確である。「為」をモシとよむことは西大寺本金光明最勝王経古点に例がある(最研本文篇九〇二)。又、本稿では調査未了のため用ゐてゐないが、宮内庁書陵部蔵の古点本(平安後期点)中にも、No.9の為字にモシと付訓されてゐる。このNo.24は「為云何」である。

④と同じものは倭点、裏書の訓及び平楽寺版が「イカン」トカセン」である。科注右訓「為云何」校正もほぼ同じ、織田「為云何」いづれも④訓の小変異と考へてよからう。⑥は尋跡抄「イカン」とあるのが類例、日蓮関係のみである。句解「是」によるものである。

為為章訓当との関係から③⑤は出たと考へられるが、為をベシとよむことは、新撰字鏡(天治本)、名義抄(醍醐院本)、字鏡抄(逆頼本)古辞書叢刊)、字鏡集(野口恒重氏本・狩谷披斎手沢本)、倭玉篇(慶長刊本・

夢梅本・古辞書叢刊本)などの辞書類、西大寺本金光明最勝王経古点(最研による)、興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点(築島裕氏同研究による)、承暦本金光明最勝王経音義、法華経單字(保延二年)、心空法華経音訓、日相法華経音義補闕、浄土三部経音義(珠光編)にもみえぬ。さらに広くみるべきであるが、ひとまつ右のごときにはないことを報告し、博雅の御教示をまつ。また、節用集、下学集の各種によつてベシとよまれている漢字をみると「可・当・宜・須・合・応」「ベカラズに」「回」がある。ここにも、為字があてられてゐるものを見出してゐない。慶長本倭玉篇には「悦」もベシとよまれてゐる。

ところで、為字をベシと訓むのは、本稿使用の資料の範囲では日蓮にはじまる。中世の足利本、倭点は「せむ」とよむ。かうよんで形式的に為をサ変動詞とするわけであるが、スに動作的意味はなく繫辞的であり、「いかにあらむ」といふ意である。ここには、むしろ是訓とのつながりがある。但し、足利本、倭点はいづれもさういふものに直接よらず、為字そのものにより、実字的に、固定的訓になつてゐる。

平安時代古訓点では、立本、龍本とも付訓はないが、大坪氏は「まさ」を補読してをられる。この古点も漢字注「当也」により、「に」と加点することによつて、「まさ」に」と訓むであらうことは、前記宮内庁書陵部蔵古点本でマサニと付訓されてゐることからも確かであらう。即ち、平安時代の和訓は、同じく当によりながらマサニである。いづれの和訓がよいかは当面問題にしない。全例を検討した上でにす。ただ全例を検討してみたところで為字に当と訓をあてる場合、そ

の真意をびたりとつかみかねるものもある。逆に、当といふ訓から推して、この場合、断定又は推定を表はすものと理解してよからう。してみれば、マサニ：ベシといふ当字の訓みにあたる意味にほぼ相当しよう。そして、右の③⑤はそれぞれ半分づつ分けもつ。③訓成立当時には、当字は再読の成立期であつた（小林若規氏「漢文訓読史上の一問題」国語学16輯附29・3）が確立したものであつたかどうか。当字は、平安初期には、ベシと直ちによむか、副詞マサニにあて、種種の形を結びにもつてゐた。これからいへば、為||当||ベシもあつてよささうであるが、必ずしもさうはならぬやうである。

一方、中世の訓み方は前記の如く為字そのものの固定訓としてよまされてゐる。今のところ、私はベシを日遠以前に遡らせえない。ただし、日遠も、文段経で、欄外に「為<sup>補註</sup>」とし、それに従つて右訓の⑤と左訓の⑥を併記し、10年後の尋跡抄に至つても「此ノ為、補注訓<sup>レ</sup>当。句解、訓<sup>レ</sup>是。故左右点之」(麗頁)として、そのいづれをよしとするかにふれない。ところで、補注は確かに当訓としてこの例を上げるが、句解は「是事為云何 此事是如何」(上47・88頁)としてゐるのであつて、これを以て、為||是とするのであらうが、為為章、補注にいふ訓とは多少意味あひが違ふ。ただ、これによつて、この為字は「是」つまり「ニデアル」意であることがはつきりし、さきに当を断定又は推定を示すものとしたことと関連し、為字に付された訓の間の関係が知られる。法華經本文、この箇所は疑問を示すのであるから、断定といふ用語は不適切ではあるが、「是」は推定のニュアンスを無

視し、単なる繫辭としての側面をつよく見たものであらう。ほかに、先の表に示した如く、是・定などが当と共に同一例に表はれるのも、かう考へることによつて関係がつく。

⑥の、為をコレと訓む訓法は、しかし、日遠のみで以後うけつがれなかつた。近代以後の訓みは、頂妙寺版の影響が大きいと思はれるが（必ずしも、これを底本としてゐないかもしれぬが）、⑤訓が圧倒的である。漢訳法華經本文に訓点をつけた校正、織田の兩本は、為字についての従来の訓法に、恐らく注意を払はなかつたのであらう。岩波本の訓は奇異である。かうよんで、よりよく意味がとれるのであれば、新訓も否定しはしないが、これには、さういふ意義も見出せない。何ら為字の伝統的訓法にとらはれずによめば④「いかなりとかせむ」の系統の訓になるだらう。岩波訓は、かういふ場合にも、為はタメでなければならぬと考へたのだらうか。しかし、岩波本全体をみれば、さうばかりではない。№381385ではベシを採用してゐる。今は、岩波本の訓全体についてはこれにとどめ後述をまつこととする。なほ、為字和訓としては、タメで間に合ふのが多数あるが、この№24の例は、タメでは覆ひきれぬもので、自から別の範疇である。ほば、為字の平声と去声でわかれ、タメは去声のものを覆ふ。平声は無理すればスでませることが出来るやうである。平声中にも若干はタメで覆へるものもあるので、この声調による区別は大体的ものである。

№24の為字和訓については、①②は特に検討しなかつたが①は意味よくわからぬ。②はモシが正しければ、やはり適切とは思へない。それはと

もかくとしても、同一箇所との差ゆゑ、ふかく検討するに躊躇する。③と⑤は、当によつて為字をマサニ、ベシとするもの、④は為字をスとするもの、⑥はコレとするものである。この關係は右にのべたが、いづれも可能なもので、それぞれの仕方では「為云何」を日本語にしてゐるのである。そして、この③⑤⑥にはそれぞれ根拠があつた。④は為字そのものが根拠である。

## 三三・(2)

№184 得<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>佛<sub>二</sub> (授記 大正二〇b29)

№188 (大正二〇b16)、№192 (大正二一a19) (以上授記品)、№264 (大正二八b29 五百品) も同じである。

表記方法は「成<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>佛<sub>一</sub>」など相違はあるが、「成<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>佛<sub>一</sub>」の二合訓としてナルとするものが大半である。裏書も、№184の箇所では、「為<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>佛<sub>二</sub>」としてゐる。但し、倭点は四箇所とも、ナルコトが為字のみの訓で、成は別に「成<sub>レ</sub>」とよんでゐる。ほかに立本「為<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>佛<sub>一</sub>と成<sub>レ</sub>」ことを得む(№188)、「佛と成<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>ルコト得<sub>レ</sub>」(№264)である。立本、前三箇所には、寿慶聖人の訓でマサニアラムとある。当訓を生かせば、まさに立本のこの三箇所の訓法のごとくならうと一旦は思はれる。

しかし、それで問題はないか。「得成爲佛」といふ語順からは、どうもすなはぢうなづけけない。それゆゑ、他ではすべて、立本においても№264では他と同様、「成爲」を合してナルとよむのであらう。もし、立本の三箇所の如き訓み方とすれば、「為<sub>レ</sub>得成佛」とありたいところ

で、尋跡抄にも同工のことを述べてゐる。尋跡抄の説は、「序説」においても一部引用したが、再び意味を取りつつ引用する。尋跡抄は、№184にあたる部分で(翻<sub>レ</sub>310頁)、

板名本(恵心、兩板名本等)では成爲二字合してナルと点ずるのは最も適切だ

とした後、補注、科注で此の爲を当に訓ずるのは「不審無限」とし、その理由を次の如くのべる。すなはち、

余章には「当得作佛」「当得成佛」といふ例がある。これを一本「為得成佛」とする故に、釈者(補注、科注の釈者の意だらう)が、この爲を当と訓じた。しかるに、後人は、釈中にある「為得成佛」の文が現行本文「得成爲佛」とは違つてゐるのを見て、釈文中の「為得成佛」を「得成爲佛」にかへてしまつたのではないか。或は、この文は未来成佛を授記するのだから「得<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>佛<sub>二</sub>」とよむべきであるといふものがあるが、これは違ふ。藥王藥上菩薩經には「過去莊嚴劫中得成爲佛、乃至、又賢劫中得成爲佛、乃至、未來星宿劫中当得作佛とある(未來授記に限らぬこと明らかだ)。故に、普賢經には現在佛を説いて「今於十方各得<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>佛<sub>二</sub>」といふ。又、宝塔品には「我爲佛道」といふ。此の爲佛の語と比較すれば今の成爲の二字を合してナルと読むべきことは明らかである。まして、正法華にも「得成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>佛<sub>二</sub>」といつてゐる。或は、「当<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>佛<sub>二</sub>」といひ、或は「於<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>來<sub>レ</sub>世<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>為<sub>一</sub>最勝<sub>二</sub>」ともいひ、いづれも成爲合して用ゐる。或は「速<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>無<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>正<sub>レ</sub>真<sub>二</sub>、為<sub>レ</sub>最<sub>レ</sub>正<sub>レ</sub>覺<sub>二</sub>」



といふやうに成と為を離して用ゐる例もある。或は長行中に「当得作仏」といつて、それに当る偈頌では「当得為仏」といふところがある。これは正に為を作にかへたものである。従つて、今の「得成爲仏」の為は成と訓じ、又作と訓すべきこと分明である。ところが、末師（補注、科注の注者のことか）が、当に訓ずるといつてゐるのは前述のとほりである。恐らくは誤りであらう。

大略右の如くいひ、成爲二字合してナルとよむべきで、この場合、為を当に訓ずるのは誤りだらうとする。当と訓じたのは、当得成仏が一本為得成仏とあつたのを、為<sub>レ</sub>当としたのである。それを後人が誤つて得成爲仏と結びつけてしまつたといふのである。

この日遠の困惑は、文段経ですでに現はれてゐる。前表の如く、文段経は四箇所とも漢字注を存しない。№184の箇所、欄外注「私云補注為訓当恐誤歟准正法華応訓作」(183頁)としてゐる。これが、右の尋跡抄の考へに發展していつたのである。日相本は№188に作と注し、他は漢字注を存しない。なほ№204は裏書にも為爲章、補注、科注の訓を注するが、科注は№188是、これは作である。作であれば四例とも何ら問題にはならないであらう。

日遠はいろいろ考へをめぐらした。全く、ここで当と付訓されてゐることには当惑するが、しかし、日遠のいふとほりであらうか。仮りに、作の方がよく通ずるとしても、当は誤りか。更に後考を俟たねばなるまいが、為爲章、補注一致して「当」、立本にも当とあるのは無視できない。裏書が、№204の箇所「為爲章補注並訓<sub>レ</sub>当」と

してゐるところをみれば、宗測のみた為爲章、補注もさうだつたわけでも、テキストに關する不安は、この際は少ない。これは成爲合してナルとよむことと二律背反か。成爲をナルとよむにしても、為を当の意で理解できないか。今、私のみる訓読文ではヒントになるものはない。候点のみが「成爲<sub>レ</sub>仏」とするが、むしろ、はつきり、為<sub>レ</sub>ナルで、当とは結びつけにくい。逆にナルは、成だけで十分だ。為はなくともよいことになる。文をととのへるだけであらうか。「得成仏」と同じか。

立本のよみは、恐らく、当<sub>レ</sub>得と考へてマサニとしたものと思はれる。かうよむことの難点は語順から指摘した。№204で立本がマサニとよまず成爲合してナルとしたのは、「当<sub>レ</sub>供養<sub>六万二千億</sub>、仏<sub>レ</sub>然<sub>後</sub>得<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>佛<sub>レ</sub>」と上に当字があるためであらう。この処置の理由はわかるが、それでよいか。かう考へてくると成爲をナルとよむことも決定的でなく思へる。今一度、為を当と訓ずるといふ古今の注を念頭にすゑて考へてみよう。

当を№24の場合のやうに断定又は推定と限定すれば語順からゆきづまる。これを動詞としてアタルの意と考へてはどうか。つまり、「相<sub>レ</sub>当する」「あひかなふ」の意として「成つて仏にあひあたるを得む」又は「仏にあひあたるになるを得む」の如き意と考へるのである。当の意味として、大漢和辞典には、「あたる」と一括された中に「たへる」「あたひする」「かなふ」「適合する」などとある。かういふ意味あひで「びつたり仏に相当する」の意とみて、一案として提出してお

く。但し、かり考へるのにひつかかるのは、同じ当を種種の意に解していかどうかといふことである。ただ、これは、「得」の項でも述べるが、得は、時に「被」に近く、ル・ラルにあたるものから、はつきり、物事を手中に入れる意まで振幅があることは、この考へを一概に不当として退けることの反証になると思ふ。

## 三三 (3)

№341 若説<sup>カハ</sup>此<sup>ノ</sup>經<sup>ヲ</sup>則<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>我<sup>ニ</sup>多<sup>ク</sup>宝<sup>ト</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>諸<sup>ノ</sup>化<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup> (宝塔  
大正三四a14)

このよみ方を列挙する。

① 立本 若し此の經を説かば則<sup>當</sup>為<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>と多宝如来と、及諸の化仏とを見タテマツルナリ(67上)

② 足利本 もしこのきやうをとかんは、すなはちわれとたほう如来、をよひもろくのくゑふつをみるになりぬ(四〇〇行)

③ 文段經 若説<sup>カハ</sup>此<sup>ノ</sup>經<sup>ヲ</sup>則<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>我<sup>ニ</sup>多<sup>ク</sup>宝<sup>ト</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>諸<sup>ノ</sup>化<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup> (297頁)

④ 科注 若説<sup>カハ</sup>此<sup>ノ</sup>經<sup>ヲ</sup>則<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>我<sup>ニ</sup>多<sup>ク</sup>宝<sup>ト</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>諸<sup>ノ</sup>化<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup> (四46ウ)

⑤ 頂妙寺改版 若説<sup>カハ</sup>此<sup>ノ</sup>經<sup>ヲ</sup>則<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>我<sup>ニ</sup>多<sup>ク</sup>宝<sup>ト</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>諸<sup>ノ</sup>化<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup> (対照所載本・明治版)

⑤頂妙寺改版のよみと同じものは、訓訳、和訳(我の下に「と」あり)、平楽寺本、大蔵経、「兩説、一切經、小林「為れ」を「是れ」とす)、注、国語、対照、大石、岩波(「と」あり)と近世近代のものである(「と」

の有無、意味上は大切なことであるが、為字を中心に考へて一括した。他に「と」のあるのは、足利本、倭点、科注である。これは恐らく科注に「則為訓」とするのを根拠とするものであらう。科注のこの為字注記は№339「其有能護 此經法者 則為供養 我及多宝」の為字も含めたものであらう。№339は為為章、補注、立本、龍本、文段經、尋跡抄、日相本いづれも「是」、科注が№339・341二つにかかるとすれば見解が異なる。科注の為字訓の書き方はいろいろあるが、この場合は、科文のあとに注釈を入れ、最後の空白に「則為訓」「為是以」とあり、これは№339と341を含む文全体にかかる。この「則為…」はひよつとしたら№339だけに対するものかもしれぬ。といふより、№339に対するものと考えた方が実はよいと思はれる。科注為字訓は二つ以上を一括して注する場合、その数を記すのが通例である。わざわざ「則為」と「則」までつけて区別しようとしたが、その「則為」となるのが二つあることを見落した、といふことは考へにくいのであるが、かういふこともないとはいへぬ。また、次の「為是…」は№340に対するものだから、大體出現順に注するのが普通であることをみれば、№341だけにかかるとはみにくい。№341は本当はこの注とは無関係であらうと思はれるのに、何故見誤まれたか(頂妙寺版改版以下が見誤つたと考へて)について、一にこの位置による。№339は46丁表にあり、№341は46丁裏二行目にあるが、このあと二行の割注をへだてて「則為訓」とある。勘違ひも責めにくいであらう。頂妙寺版付訓者がさうしたと断言はできないが、少なくともさう推測できると思ふ。№339は是がよく適す

る。ところが、No. 341はよく似た文字の配列であるが、これは、上文「若説……」と仮定句であり、「則為……」以下はその帰結を推測の形で示すものであつてみれば、コレは十分適切とはいへない。コレで通じないことはないのであるが。

①は龍本もほぼ同じである。為字をマサニとするもので、前二項でも似たとおりである。文意の上では、上文の「説かば」といかがとも思へるが、逆に「説かば」との関係で、マサニが推定を示すものともよめる。かかる関係が、漢文訓読に用ゐられた和訓には往往にして出現する。

②は倭点では「為」を「ナヌ」としてゐる違ひはあるが、同類である。「なりぬ」とよむ点は文意上若干気になる。むしろNo. 339を「……やうするにたりなん」としてゐるが、ここにありたいくらいである。倭点はこれも「ナリヌ」とよむ。この両者は、前にも述べたやうに、為字をなるべく固定的に(語尾までもは含まない)よまうとしてかりよんだものと思ふが、上文との関係はまづい。前後関係は逆だが、日相本の作はこの両者に通ずるものとみられる。裏書は「為々章補注並訓比当」としつつナリヌと付訓してゐる。

③為字をベシとよむのは尋跡抄も勿論これであり、新注、頂妙寺版(天保版)、平樂寺版、島地、新纂がこれである(「我」の下「と」のあるのは平樂寺版のみ)。意味をとる上ではすぐれた訓みといへる。

④は②と自他の差はあるが、為字をよむ姿勢に通ずるものがある。特に根拠があるものではないやうである。科注為字注は、その訓点にとり入れられてゐない。このことは、ここに限らぬから、これをもつ

て先述の為字注が、No. 341にかからぬことを、この訓点をもとにしてはいひにくい。やはり、No. 341に対するものでない一傍証にはならう。このナスの訓は日相本作に通ずる。校正、織田は「為見」と敬語を省いてゐる。

## 三三(4)

No. 381 唯願世尊不以為慮 (勸持 大正三六a1)

No. 385 唯願不為慮 (勸持 大正三六b21)

No. 381は長行、No. 385は偈頌で、同じことをくり返した部分である。前にも述べたが、為為章活字本、板本、No. 381「是」、No. 385「当」とするのは、写本の如く、共に「当」とある方がいい。但し、科注も、No. 381成、No. 385当とくひちがつてゐる。

大部分のよみが、「以て慮したまふべからず」で、為をベカラにあててゐる。和訳が「以て慮と為したまはざれ」(381)、「慮ひしたまはざれ」(385)とするのは、足利本「もてうらおもふことなしたまはざれ」、倭点「不以為慮」「不以為慮」「不為慮」「不為慮」に近い。科注の書き入れも、「訓成」とあるによつてであらう、わざわざ「不以為慮」(サレ・セ・トは朱筆入れ、本来の訓点は不、以だけである)としてゐるのも近い(科注385は書き入れ、ヘカラス)。平樂寺版「不以為慮」「不為慮」「不為慮」でNo. 381 No. 385で区別してゐる。科注の為字訓と通ずるところがある。

立本は「為に慮ヒハカタマハズレ」、龍本は「慮」を大坪氏が「うらおもふ」といふ動詞として活用させてをられる点か立本と違ふが「為」

に」は同じである。校正は「不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>慮<sub>リ</sub>」「不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>慮<sub>リ</sub>」、織田も№385は同じ、№381は「不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>慮<sub>リ</sub>」で、為<sub>レ</sub>字の扱ひは、足利本、倭点と同じである。科注本文訓点、書き入れとも№381は同じ、385は本文訓点はレ点のみで付訓はない。平楽寺版№381もこの系統に属する。裏書は№385の箇所「不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>慮<sub>リ</sub>為<sub>レ</sub>々章補注科注並訓当」とし、左に「ナシ下ハザレ」「マサニオモヒトシ下ハザレ」「シ下ベカラズ」と三訓併記してゐる。

右に記したものの以外は、文段経にはじまり、尋跡抄をへて、新注、頂妙寺版、近代の訓訳以下、島地、平楽寺本、大蔵経、函説、一切経、新纂、小林、注、国語、対照、大石、岩波、「うらおもひしたまふべからず」のよみ方に従つてゐる。いふまでもなく、当<sub>レ</sub>ベシとしたものである。しかし、かうよむのに一抔の不安を感じる。

為に「当也」とあればマサニとした平安時代の訓同様、これもいささか機械的な訓みであるやうに思ふ。たしかに意味としては間然するところがない。日本語としてよければ、それはそれでよいことはよい。しかし、為<sub>レ</sub>ベシとよめば、「慮」は動詞としてよむことになる。十分ありうることはあるが、この為<sub>レ</sub>字は果して、ベシで表はされるやうな、さういふ意味を表はさうとしたものだらうか。むしろ、単に、「慮」を客語とする動詞ではないか。その意味では、為<sub>レ</sub>をナスとよむ足利本、倭点のよみ方が正格に近いのではないかと思ふ。「うらおもひしたまふべからず」はあまりにも、為<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>ベシに直結し、とらはれすぎてゐはしまいか。この訓み自体極めて明瞭な利点があ

り、捨てがたい。ただ、これを万全な訓として疑はずにみるとすれば問題ではないかと思ふのである。

この場合、当訓については疑へない(特に№385は)ので、為<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>として動詞としてよむことが、為<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>章、補注の意とするところと思ふ(科注の訓は、科注本来のものではないと思はれるので敢へて、今、名を上げなかつた)。但し、和訓としては、当を生かしうる適切なものは思ひあたらない。結局、足利本、倭点系のものに落ちつくことにならう。いつれの訓みもそれぞれ工夫して、一部分づつ生かしてゐるといふことである。

### 三三 (5)

№485 若能<sub>レ</sub>隨<sub>レ</sub>喜<sub>レ</sub>者<sub>ハ</sub>為<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>幾<sub>ハ</sub>所<sub>ハ</sub>福<sub>一</sub> (隨喜 大正四六b 26)

① 龍本 為<sub>レ</sub>に幾<sub>ハ</sub>所<sub>ハ</sub>の福をか得<sub>レ</sub>へき (10頁)

② 足利本 いくはくのふくをうとかせん (六385行)

③ 文段経 為<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>幾<sub>ハ</sub>所<sub>ハ</sub>福<sub>一</sub> (10頁)

大体②③の訓に集約される。勿論、校正は、「為<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>…」「織田「為<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>…」といった小異はある。②に属するのは、倭点、科注訓点、平楽寺版(エントカセン)及び、校正、織田、和訳(得るとや為<sub>レ</sub>む)である。

ここで龍本にみえる①訓に注目したい。この例は偏領の中のものである。直前に「隨喜者得<sub>レ</sub>幾<sub>ハ</sub>所<sub>ハ</sub>福<sub>一</sub>」とあるのをうけてゐる。この部分では、龍本の訓み「幾<sub>ハ</sub>所<sub>ハ</sub>の福をか得<sub>レ</sub>む」である。為<sub>レ</sub>字によつて、實質の意味に増減はない。推定をあらはす当で№381と同じやうな用法とみられる。従つて、後世為<sub>レ</sub>ベシとよむのは勿論当によつたも

のといへる。このよみも文段終に始つてゐる。意味的には、「……とせん」でもいい(和訳の「……とやせん」は多少不適切。「……とやせん」は二つ以上つづけ用ゐて選択的疑問を表はすのが通例のやうである)。これを①は「まさに……べき」とよんでゐるのである(「であらう」といつた方がよいかもしれない。「為に」のよみ方は示されてゐないので。「当世」ともない。しかし、タメニではなからうと考へた。ただ、タメニともよめぬことはない。さうなれば、この文脈では、「隨聲する者は、そのことによつていくばくの……」ほどの意となる。とすれば、為は原因理由を表はすものとなるが、少々こじつけくさい)。直接にはべきは「為に」とは無関係で、「得」字に対するコト点で示されてゐるのであるが、それをはなれてみれば、為字を「マサニ……べき」とよんだものとみられなくないのである。これは、この一例からいふべきことではなく、この点に關しては加點者の意識としても失当であらうが、出来てしまつた訓読文からみて、為字を再読したと考へた方が解釈しやすいもの、少なくともさう解釈した方が、その訓読を説明しやすいものがある(「序説」でわづかにふれた。詳しくは後述)ので、これについて一言つけ加へた。

以上が、為為章、補注共「当」とするものである。次にまづ、為為章に当單獨訓のもの、次いで複數訓の一に当をもつもの、さらに、為為章は当ではないが、それ以外に当訓のあるものの順に検討する。

### 三 (6)

№200 我等及天人 為得最大利(化城 大正二二c6)

当訓は為為章のみ、補注、立本、文段終、尋跡抄、科注、日相本と

もに「是」である。

- ① 為をコレとよむ：立本・文段終・尋跡抄・科注(付訓そのものは書き入れ)、新注・頂妙寺版・平樂寺版・織田・訓訳・島地・平樂寺本・面読・一切経・小林・注・國語・対照・大石
- ② 足利本 まさにさいいたひのりをえつ(三54行)
- ③ 候点 為得最大利(三389行)：新注左訓・校正
- ④ 大藏經 為めて最大利を得ん(12頁)
- ⑤ 新纂 為に最大利を得たり(10頁)：岩波
- ⑥ 和訳 為に最大利を得たり(10頁)
- ①は細部に違ひはあるが、立本以来、中世はとびこすが、近代にもひきつがれる。もつとも立本は「……得つ」とあるが。
- ④は何か「定」といつた注があつたのだらうか。あるいはあつたと思ひ違ひをしたのであらうか。ただ、サダメチもコレと大差はない。⑤は、№485の項で、龍本「為に」をタメニとよむと仮定した場合に述べたことと同様のケースである。右の引用のみではわかりにくい。直前に「今仏得最上 安穩無漏法」とある。タメニとよめば、このことのために、といふ意にとられる。さうではあるまい。大体、大藏經と新纂は特に近い關係にある。殆んどしき写しとも思へる近きである。この例に限り、二本がそれぞれ異なり、しかも、他とも相違することは、何かの手違ひを感じさせるものである。
- ⑥は苦心の訓であらうが、根拠を知らない。意とする所は、⑤と一脈通ずる。

③は倭点の常套であるが、ここでは適訓といへない。

②には注意される。足利本翻字篇には各軸毎に考勘記がつけられてゐる。この例に対し「大正蔵本ハ「為得最大利」ニ作ル」(118頁)とする。この意図を付度するに、「まさに」と和訳された漢訳本はいかなる文字であつたかは不明としても、大正蔵経では右の如くで、若干、足利本が底本としたものは、これとは違つてゐたのではないかと疑ふ口吻を看取する。とにかく「まさに」が注目されたことは事実である。足利本で、漢訳本の為に当る部分をマサニとするのはこの一例のみである。そもそも、当訓の為字をマサニとよむことは平安時代の和訓にはいくつもあるのに、以後中世には全く姿を消してしまふ。このNo.107では、立本「是」である故にマサニとはないが、ここに出現してゐることに興味を覚える。平安時代の和訓と直接関係はないのであらう。しかし、とすれば、その根拠は何であらうか。

足利本の訓みは、倭点と似通ひ、為字もなるべく固定的によまうとしてゐる。それゆゑ翻字篇が疑ふのも一理あり、ひよつとしたら原文とした本文も違つてゐたのかもしれない。今はそこまでは疑はぬこととして注目しておく(ただ、No.102で尋跡抄のいつてゐたのと同じやうに、ここが「当得最大利」とあつたと考へられぬことはない。ただし著異にはかかる異文はみえない)。

さて、①は訓是に従つたことは明らかであるが、それでは、為為章訓当はいかがであらうか。足利本のよみは別として、今、資料として用ゐてゐるものの中には全く採用されてゐない。それでは、当はまち

がひか。さういふ可能性も、補注、立本「是」であるから全く否定し去ることはできないが、法華経本文を検討してみると、当であつて少しも變ではない。「得最大利」を確定と考へるか、推定と考へるかである。いづれの解釈も成立する。前者に傾けば是となり、後者とすれば当である。この意味に為為章訓を理解しておくが、右の訓読は①(⑥)いづれも、「得タリ」「得ツ」とあつて既定としてよんでゐる。仏が最上安穩無漏の法を得たことが、直ちに我等の最大利を得たことだと考へるからであらう。

### 三三 (7)

No.11 文殊<sup>ニ</sup>当<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup> 四衆龍神 階<sup>ニ</sup>察<sup>ス</sup> 仁者<sup>ヲ</sup>為<sup>シ</sup> 説<sup>ニ</sup>何<sup>レ</sup>等<sup>ノ</sup>一<sup>ヲ</sup>  
(序品 大正三。10)

為為章は活字本・板本「定又当与」、写本「定又当又与」。内容同じだが、微妙な書き方の相違がある。補注、立本、龍本、文段終、日相本いづれも「定」、尋跡抄は私志記、補注「定」を可とし、句解の「是」もあげ、これを非としてゐる。訓み方は、

- ① 立本 為<sup>定也</sup>(め)て説(き)タマヘ何等<sup>イカニコト</sup>キソ(6頁下)
- ② 龍本 為<sup>定也</sup>(め)て何等ぞと説(き)たまへ(11頁)
- ③ 足利本 ためにときたまへ、なんらそ(240行)
- ④ 文段終 為<sup>空クテアヘン</sup>説<sup>ニ</sup>何<sup>レ</sup>等<sup>ノ</sup>一<sup>ヲ</sup>(70頁)
- ⑤ 校定 為<sup>ニ</sup>説<sup>ニ</sup>何<sup>レ</sup>等<sup>ノ</sup>一<sup>ヲ</sup>(一7オ)
- ⑥ 和訳 仁者<sup>ニ</sup>を階察<sup>ス</sup>るなり、為<sup>定</sup>めて何等<sup>ノ</sup>をか説くらんと(20頁)
- ⑦ 島地 仁者<sup>ニ</sup>為<sup>定</sup>めて何等<sup>ノ</sup>をか説きたまはんと階察<sup>ス</sup>(20頁)

⑧ 岩波 仁者を瞻察す、何等をか説かんとするやと（上38頁）

③ 倭点、科注が同じ、平楽寺版は何等をナンヂラと誤るが、タメニトキタマハンである。織田も「為説何等」で同類、為をタメニとするものである。

④ は、尋跡抄、科注、頂妙寺版、訓訳、平楽寺本、大藏經、兩説、一切經、新纂、小林、注、国語、対照、大石がこれである。⑦の類例は科注書き入れである。①②④⑥⑦は為をサダメテとし、③はタメニ、⑤⑧はスとする。この部分、意味のとり方種種で、それが訓読にあらはれてゐる。ここは弥勒菩薩が靈山会上の四衆龍神等を代表して世尊の神姿奇瑞は一体何の前兆であるかを文殊菩薩に対して問うてゐるところである。以下これにつづいて文殊が、これは法華經をお説きにならうとしてゐるのだと説法をはじめ。この為説何等の「説」の主語は文殊か世尊か、これによつて訓読ひいては解釈に差ができる。

①②は文殊に「説きたまへ」と請してゐるとよめる。と同時に、サダメテは疑を決するために「きちんと」説きたまへのごとくよめる。国語のサダメテの用法としては少しく珍しいものである。③も文殊に対し、一体何なのか我等のタメニ説きたまへといふことになる。④は文段終以外に多くのものに採用されてゐる。これは、「説」の主語を文殊とは解しがたい。⑥⑦⑧と「と」一字の有無が大きい。「四衆龍神はあなたを見まもつてゐます、世尊は一体何をお説きにならうとし

てゐるのでせうか」といつた意味に解せられるが、「瞻察す」と以下のつながりは必ずしもしつくりしない。ただ、文殊の説明によつて世尊が何を説かうとしてゐるのかを知らうと文殊を見まもつてゐるのであるから、この文脈ではこれでつながるのである。文殊が何を説かうとしてゐるかがこの際の主要な関心ではなく、文殊の説明を通して世尊の神姿奇瑞の意味を知ることが今の関心事なのである。（ただし、主語を文殊とすること絶対不可能とはいへない。）

⑤は「文殊当に知るべし、四衆龍神仁者瞻察す、何等をか説くと為んや」であるが、意味的に甚だ明瞭を欠く。

⑥は主語文殊であるが、①②と同様サダメテとありながらも、ニュアンスはすつかり異なり「一体全体何をとくのかと、あなたを見まもつてゐる」といつた意になる。⑦も⑥とほぼ同様の意である。⑧も主語は文殊である。

以上、①②③⑥⑦⑧は説の主語を文殊とみてよい。④はしつくりしない点もあるが世尊と考へられ、⑤は決めかねる。

種類でいへば文殊を主語と考へた方がよい訓読法が多いが、文脈から考へるならば、むしろ④の如く考へる方がよいやうに思へる。この直前にも「四衆欣仰、瞻仁及我、世尊何故放斯光明、仏子時答、決疑令喜、何所統益演三斯光明、仏坐道場、所得妙法、為欲説此、為当授記、示諸仏土、衆宝嚴淨、及見諸仏、此非小緣」

とあるのを見ればさうとするのが当然と思はれるのであるが、岩波本の「正しい教えの白蓮」の訳では、

『ジナの息子、マイトレーヤよ、問え』と、人間、神・ヤクシャ・ラクシャサたちは熱望する

『マンシュウスヴァラは今ここに如何に予言するか。』と

これら四衆の会衆は期待している。（上39頁）

とあり、文殊が主語である方にくみする。これは、南条文雄・泉芳環共訳『梵漢対照新訳法華経』（大正2・9）も、

時那の子慈氏は請問し 人天鬼神も欲願す

妙音いかに説くべきと 四衆もろともに待ちにけり

とある。これを口訳したものとみてよからう。ただ、第一行は少し異なる。

梵語からの訳との一致不一致は、実は、決定的ではない。一致すれば心強いが、一致しなくても漢訳と和訳との関係には直接影響ない。

これが問題になるとすれば、梵文と漢訳との間に於てである。私がこの和訳を扱ふ態度は一貫して漢訳の法華経を日本語としていかに訓練してゐるかの一点を重視することにある。それ故、資料中にも梵訳はすべて省いてある。

かく考へてくれば、漢訳を虚心によむことが第一であり、さすれば、④の訓みの如きをよしとしたくなる。

そして、その場合、為をサダメテとよむことの是非はどうか。これは、為為章をはじめとする「定」訓によることはいふまでもない。大

坪井治氏が、直接この例についてでなく、前掲文中に出てゐる№9 №10の為字をサダメテとよむことに疑問を提された（『訓点資料の研究』388頁）ことは「序説」にも述べたが、その疑問は二つある。一つは何を根拠に為字を「定」に、そしてサダメテとよむのか、といふこと（これは、為為章等によると考へて、ほぼ誤りないと思ふ）と、疑問を表はす文脈にサダメテといふ副詞は不適切ではないかといふことである。後半の疑問は極めて当然であり、私も、上述の如く、これを「一体」などと訳してみた。御説のとほり、サダメテはこの№11においても不適切である。適切ではないが、定訓によつてつけた和訳であることは確かであろう。№9 №10においても疑問文であるところにサダメテといふ日本語がなじみにくいことがあつたやうに、ここも同様である。サダメテは断定的推定（キツトミダロウ）に使はれる日本語であるが、かういふ漢文訓読といふ場合にはそこにある種の妥協が成立するのではないからうか。そして、純粋な日本語として、独立しては通用しにくいひまはしも、漢文と一緒にあることにより、或は、漢文を訓読したものだといふことにより、相補つて理解を助けるといふことがあると思ふ。さういふことも手伝つて断定的推定にしか使はれぬサダメテが疑問推定に転用されたと考へられはしまいか。

ところで、以上は定訓について考察したのであるが、今、ここでは、当訓が問題である。実は、これが当訓であれば理解しやすい。当は推定を表はす用法のあつたことは、№24 341 485などの項で述べた。為為章で複数訓の場合、第二訓以下がよりよく適合することがあること



も先にのべたが、為為章のこの例についての注記法は、全体を通じてここにしかない。一一「又」を介する写本の書き方、最初と第二訓との間だけに「又」を置く活字本・板本の書き方、いづれを是とすべきか。実質の意味に大差ないが、複数訓併記の場合、後人の添加も予想される。むしろ、後人添加を考ふべきであらう。「又」のある場合もさう考へて差支へないと思ふが、これを原著者のしわざと、「又」一字をたよりにして考へてみたい。解釈のゆれば、いかに慈恩大師にしてもあるだらう。

私は、従来の諸訓読を無視するつもりはないが、当訓によつてよみたい誘惑も断ちきれない。ただ、その場合、同様の例である№9 10は定訓のみで置きざりにしてしまふことは問題である。

さらに三つ目の訓「与」はどうか。これでよめば③の訓みの如くなる。全く不可能ではないが、極めてすわりは悪い。足利本訓も随分工夫されたものとは思はれる。又、この訓自体、前の二つが平声であつたに對し、これは去声と、両声にまたがるといふ問題もある。複数訓、特に両声にまたがるものについては、後に考へてみたい。

### 三三 (8)

№602 汝等師 為是誰 (殿王 大正六〇a12)

為為章の第二訓と、龍本に「当」がある。為為章の他の一訓は「是」補注「定」、文段経「定」、日相本「定・作」である。訓読は次のごとく分けられる。

- ① 龍本 為に是れ誰そ (287頁)

法華経為字和訓考(一)(田島)

② 足利本 これたれとかせん (八册行)

③ 文段経 為是誰 (477頁)

①は龍本のみ、当を生かしマサニとしたもの、②と同じものは後点のみ(一せら)、類例として、為をサ変動詞、又はナスとよむものとして科注、和訳(トカスル)、校正(トカカ為)、訓訳(トカ為)、織田、注(トカ為)、小林(トカ為ス)、岩波(トカナスヤ)である。訓訳はナスとよむ余地ないが、織田、注はナスかもしれない(訓訳は文法的には破格である)。この訓みに、特に根拠とするものが、全部にあつたとは考へられないが、日相本「作」がこの和訓と通ずる。

③は「定」を生かしたもので新注、頂妙寺版にうけつがれ、平樂寺版、島地、平樂寺本、大蔵経、両読、一切経、新纂、国語、対照、大石がこれに属する。訓訳、小林が別類になるのは珍しい。

為為章第一訓「是」による訓はみられない。日本語としては、「為是誰」の「為」がたとひ「是」であるとしても、この文脈からは、訓読としては、「是」があらはれにくい事情は理解できる。

№11の項でも問題であつたが、「定」訓を今のやうな疑問文の場合にサダメテとよめば、日本語としては独立性は乏しく、漢文がともなつて(あるいは、漢文訓読文である事情が添つて)はじめて理解できるといふ性質のものであつた。その意味で、同様のことは「当」訓についてもいへる。和訓としては、龍本しかこれを生かしたものがながい、当はかかる疑問文では、和訓として何とすべきか問題であり、それゆゑ、龍本以外に生かされてゐないのであるが、為の意味としては適切

な訓であると思はれる。かういふ意味にこれを理解しておく。これが為為章第二訓としてあることも、前述の複数訓についての仮説をあてはめることができると思ふ。

## 三三 (9)

№173 有<sup>ル</sup>智<sup>ハ</sup>若<sup>シ</sup>聞<sup>ク</sup> 則<sup>チ</sup>能<sup>ク</sup>信<sup>ズ</sup>解<sup>ス</sup> 無<sup>シ</sup>智<sup>ハ</sup>疑<sup>ハ</sup>悔<sup>ム</sup> 則<sup>チ</sup>為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup> (授

記 大正一九・13)

為為章訓「作」、補注、立本、文段経、日相本「当」、科注「是」、尋跡抄では、句解の「是」と補注「当」を引き、「且從補注」としてゐる。句解は「無智疑悔則為永失 於無智前二說此妙経非特不<sup>レ</sup>信兼起<sup>レ</sup>謗言則是永失背<sup>レ</sup>覺合<sup>レ</sup>塵」(卍46、6頁)とあるのを「是」としたものである。必ずしも為為章にいふ訓と同じではない。この訓み方は、

- ① 立本 則<sup>チ</sup>為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup>ナヒツ (29頁)
- ② 足利本 すなはちなかくうしなりことをす (三99行)
- ③ 文段経 則<sup>チ</sup>為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup> (177頁)
- ④ 文段経 則<sup>チ</sup>為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup> (177頁)
- ⑤ 和訳 則ち永に失ひ為ん (188頁)
- ⑥ 校正 則<sup>チ</sup>為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup> (二三オ)

①は例により、「当」をマサニとしたもの、ただし、「失ナヒツ」といふ訓みは文意を十分に反映しない。№209の足利本のみと共通するものが見られる。②は倭点が同じ。細かい点ながら「うしなり」の仮名づかひも等しい。科注、新注左訓も同じ、織田は「為<sup>シ</sup>永<sup>ク</sup>失<sup>フ</sup>」であ

るが一類を立てるには及ぶまい。②は為為章の訓に一番合ふものであるが、恐らくは、為の固定訓としてつけられたもので、為為章作訓によるものではなからう。

③は近世以後、近代においても最も流布したよみ方である。文段経は④訓と二訓をもつ。尋跡抄も同様に二訓を左右に記すが、ここでは一応補注に従ふとしてゐる(つまり、③に従ふのである)。新注、頂妙寺版、平楽寺版、訓訳、島地、平楽寺本、大藏経、両読、一切経、新纂、小林、注、国語、対照、大石がこのよみ方である。「当」に従ひ、ベシとしてゐるものであるが、これらは、文段経を踏襲してゐる。そして、この文段経は、為為章に直接ではなく、むしろ補注に従つてゐるのである。この点については、龍本に「当也」とあり、又、第一、補注は為為章によつてゐるのであらうから、為為章本文に検討の要があるかもしれない。訓読文にベシとあることから「当」と為為章本文を推定するのではなく、龍本漢字注、補注によつてである。もつとも、今の場合、ベシが文段経に発するとして正しければ、そのもとは補注にあるのである。日遠は、文段経、尋跡抄に為為章を直接引用することとは一度もない。宗淵が裏書で引用する為為章は、やはり「作」、そして補注「当」、科注「是」であり、現在我々のみるものと同じである。

④は、文段経の一訓、尋跡抄の左訓で、句解の「是」によつてゐる。このよみは、他には見出してゐない。日遠も必ずしも積極的ではない。文段経でも、漢字注としては「当」しか記さぬし、尋跡抄では



## ⑥ 校正 如来則為以衣覆之(二四ウ)

①は漢字注「得」によつたものである。この例の直後の№297も同様「得」の漢字注をもつてをり、大坪氏は「(え)む」と訓じてゐる。№297は、本文「為佗方現在諸佛之所護念」、№298は前掲どほりである。№297は「為—之所—」の形で受身構文である。これを「得」とすることは他に多くみられる(このことは「得」訓の項でのべる)。№298と№299は「如来則為」「則為如来」と似た文字が並んでゐるが、「如来」の位置で文構成が異なることいふまでもない。№298では「如来」が「為」以下の主語であるし、№299では、主語明示されぬが、№298で提示語であつた「…為佗人説者」がこれにあたる。

今、①のやうにウとよめば、「如来」が「覆ふことを得」(覆ふことができる)と解されるのであり、№298をウとよむ場合(受身の意味にとれる)とウの意味が異なる。①のよみは、漢字注によつたことは明らかだが、№297№298に影響を受けたことも想像される。①のやうに訓んでも覆ふことができるできないを意味しようとしたものではないと思ふが、少々穩当を欠くものではある。

②は、為字の訓がどうなつてしまつたかは問題ではあるが、サラリと訳したものである。これに類するものは他にはない。倭点もこれは違ふ。

③は倭点のみで、為為章「作」に通ずる訓みであるが、恐らく、為為章訓とは無関係であらう。これまた倭点に特徴的な固定訓の一つである。

④為をベシとよむのは、例によつて日蓮にはじまる。尋跡抄にも明示していないが、補注「当」によるものと断じてよからう。この場合も、この④が近世、近代を通じて流布してゐる。新注、頂妙寺版、平樂寺版、訓訳、島地、平樂寺本、大藏經、兩説、一切經、新纂、小林、注、国語、対照、大石がこれに従ふ。和訳は「タメニ…ベシ」であるが、為字自体はタメニと訓んでゐる。この為をベシとよむ和訓についてはすでに詳しく述べた。

⑤は、為をマサニと訓むもので、平安時代古訓点のほかには極めて珍しいものである。但し、本例は、科注本来の訓点は単に「為以衣覆之」とのみあり、為はタメニともよめる。マサニはこの本(延宝四年板本)の所持者の極めて詳細な書き入れ部分である。本稿で科注書き入れとしたものは、すべてこのことである(それが誰によるか「萩氏□空」としか判明しない)。この書き入れはしばしば本文訓点を改めてゐる。為字についていへば、科注は為字訓を注記しながら、それに無関係によむことがあるが、それを、この訓にあふやうに直すのである。

ここでは、訓当によつてマサニとしたものと考へられぬことはないが、もつと直接的には、№298の為がマサニと付訓されてゐることによるであらう(延宝板は、サニとありマみえず、寛文板マサニ)。従つて、このマサニは、単に個人的な訓ではなく、科注加点者が公にした和訓の一つである。ただ、ここで、科注の為字注に「去声」とあることは、何かの誤りであらうか。本文の為字には上声点がある。これも本来の漢字声調とどういふ関係か。日相本去声、慈海版は平声である(慈海

版は、全体に声点のあるものでなく、濁点を主に、若干の文字に声点をつけてゐるが、為字についてはかなり綿密に差声してゐる。声点は去声為字に多く、本来の声点に大体合致してゐる。慈海師は元禄六年云々寂、大僧正、多くの經典を日本人に適する発声音に整理上梓した。法華経もむづかしい字にかな付けなどしてゐるので、これが普及し、従来の山家版は影を隠したといはれる。

⑥訓は為をタメニとよむもので、この他に、織田「覆フ」岩波「覆フいたまい」など差はあるが、前記の和訳と共に為字のよみとしては同類である。これらは、伝承によるものではなからうが、よみ方として特に変ではない。為字の処置としては、得被作などの漢字注によらぬとすれば、かうよむのが無難ともいへる。①よりはわかりやすい。ただ、平声為字を日本語ではタメニと、去声為字と同訓にしてしまふことになる。

ところで、右の和訓は、為為章訓との関係でいへば、①を「得」、③を「作」に通ずるものと見ることができ、①は既述の如く上乘ではないし、③は倭点が直接為為章訓に依つたとはいひにくい。この和訓で、為字を③の如く実字的によむのはふさはしくないやうに思ふ。実質的述語は「以衣覆之」で、為はそれに虚字としてかかはつてゐるとみられる。とすれば、「作」はそもそもあまり適切とはいへない。「被」はどうか。これを生かしてよんだものはない。「被」とこの箇所の和訓との関連性は①を受身と解した場合に始めて出てくる。しかし、No.296は受身にはよみにくい。受身によまうとすれば「…者は…覆はれん（覆はるることをえん）」となるが、「如米」の処置に困る。No.298

などにひかれた誤りと思ふ。かくして為為章三訓ともあまり適切とはいへない。「被」を除く二訓は不可とはいへぬが。これは「得」が上乘でないので、「被」とつけたが、それもよくないと考へ「作」がつけられたとみておく。現在みる為為章の書き方からはその推定も不可能ではない。

則為以衣得被

とあるからで、法華経本文をはなれて、「則為以衣」だけをみてゐて誤解することはありえよう。特に、この右どなりに「則為如来得」と、No.298にあたるものが並んでゐることも関係ありさうである。

No.296においても、補注訓による日遠のよみが有力であり、ここだけに関しては、現在みる為為章による限り、①③を除き全く影響してゐない様子がみられた。

次にNo.298の訓みをみる。

- ① 龍本 則(ち)如来のみ手をもて其(の)頭を摩(つ)ること  
為(97頁)
- ② 足利本 すなはち如来のためにみてをもてそのかうへをなたら  
れたてまつらん(四85頁)
- ③ 科注 則チ為マカニ如来ノ手ヲ摩フ其カウヘ頭ヲ (四27才)
- ④ 織田 則チ為ニ如来ノ手ヲ摩フ其セ頭ヲ (四70頁)
- ⑤ 和訳 則ち如来の手もて其の頭を摩でられ為む (398頁)
- 大体右の如く分類できる。①は為字を「得」によつて訓むもの、「摩でたまふことを為む」といふ訓みも同類で、中世の足利本、倭点以外、

ほとんどこの類である。即ち、文段経、尋跡抄、新注、頂妙寺版、平楽寺版、訓訳、島地、平楽寺本、大藏経、兩読、一切経、新纂、小林、注、国語、大石がこれである。

②は、為をタメニとよむもの、倭点はナテラレム、校正は「摩」であるが、いづれも「：ノタメニ：ラル」と受身の形で同類である。

④は為をタメニとよまずラルとよむことでは異なるが、受身である点②と等しい。但し、織田はいづれととも補説が必要で、「摩セ為ン」

なのか「摩セラルルコトヲ為ン」か不明であるが、前者に解した。岩波の「如来の手にてその頭を摩でらるるなり」も為をラルルにあてたものと解してよからう。

⑤は和訳のみである。「為む」としてあつて、山川氏自身は為字をさうよむつもりであることが知られるものの、④とはほぼ同類であらう。特に分ける要はないかもしれぬが、わざわざ「為む」としてゐるので別にしておいた。

③、№298をここでとり上げたのは科注当訓による。これも、為をマサニとよむ数少ない例である。但し、この訓み全体をみると十分意をつくしたものとはいへない。№298と一見似てゐるが、同じには扱へない。この「則為並訓」なる注記に疑がなくてはならない。

①②④⑤それぞれのやり方では同意を伝へてゐる。特に、得訓のあるものは受身を表はすことが多い(このことは後述)。②のタメニはやはり為字の固定訓であり、しかも、実字としてよまうとした結果である。④は特に、得訓などに捉はれずにそのまま受身によんだものである。

る。伝承からは自由なよみと思はれる。

三三(四)

№298 悪世、中比丘、邪智心詔曲、未得謂為得、我慢、心充滿(勸持 大正三六b26)

為為草、補注、立本、文段経、尋跡抄「是」、龍本「当」で「得未を為に得たりと謂うて」とよむ。このほかは若干の差はあるが、大半「未だ得ざるを為得たりと謂ひ」である。これと違ふのは、科注「未得謂為得」とするもので、校正、織田が同類である。

龍本の訓みは、それだけみてゐれば、それでも通じるが、「当也」によつた機械的な訓みと言ひたい。コレとよむのも是に引かれた機械的和訓といへるかもしれない。「謂為」は「おもつて…とする」「むしろ」「おもひちがひして…とする」と考へてもよいが、さらに一語的に「…と思ひちがひをする」「…思ひこむ」といつた意味に解せられる。この為字を是と訓ずるのは誤つてはゐないが(しひて為字訓をいへばかうならうが)積極の意味は薄い。これを日本語としてみると、コレとよんでも、コレ自体が殆んど無色で、特に指し示すもののない使ひ方である。かういふコレの用法はかなり広い(勿論、緊密として積極的の意味をもつ場合もある)。

この例は、是訓の例であり、龍本漢字注はあまり意義深いものとはいへぬ。誤りかもしれない。

三三(四)

№437 為從何所来(涌出 大正四〇b28)

為為章訓「定」、龍本、科注「定」、補注、文段經、尋跡抄「是」、

立本「當」、日相本「定」、是「二訓である。よみ方は次のとおり。

- ① 立本 為に何レの所從(り)來レルそ (88頁)
- ② 龍本 為(め)て何所(より)「從」來れるそ (41頁)
- ③ 足利本 これいづれのところよりかきたれる (592行)
- ④ 倭点 為下從(り)何(所)來(上) (548行)

①は、「當」によつてマサニとよむもの、疑問を表はす文であるから、當の推定の意を生かすものであるが、この文が過去時であることを問ふものであることも手伝つて當を和訓に生かしくい。マサニとよんでも、マサニ：ベシのマサニでもないし、反語の意でもない。正ニでも將ニでもなく、ただマサニとあるのみで、一種の發困氣を醸すが、その意味は、文全体から逆にこのマサニはこれこれの意(ここでは「一休全体」といつたやうな意)と推されるのである(これは正ニ、正シクの意の拡張と考へられる)。この事情は、②にも同様にある。No.11の項で述べたが、サダメテとよんでも、キツト、必ずなどといふサダメテが本来日本語として持つてゐた意味とは一応関係なく、漢訳法華經本文と訓読文とを合せて、そのサダメテが、ほぼこんな意味だらうと推されたのと揆を一にしてゐる。なほ、②と同類は科注書き入れ「為 從(り)何(所)來(上)」がある。訓定とあるによつて書き入れたものであらう。

③で、足利本は為字をコレとよんでゐると解せられるが珍しいものである(足利本は、文政八年刊記摩尼圖藏板による分も含め22例為字に當るコレがある。立本68/33、龍本78/51、平樂寺本72/66、大藏經82/67などにくらべ

三割以下である。なほ為字和訓の数については序説を参照されたい)。ただ、

為字をコレとよむことは名義抄にもあり、さほど珍しいことではない。この足利本のよみと是訓を直接関係づけることは他の例の場合と合せ考へると、にはかには賛成できない。それはともかくとして結果的には、文段經以下の諸本が多くこの訓みである。一部分相違する(主として、ヨリカのカを欠く)ものも含めれば、尋跡抄、新注、頂妙寺版、平樂寺版、訓訳、和訳、島地、平樂寺本、大藏經、面読、一切經、新纂、小林、注、國語、対照、大石、岩波がこれに属する。この訓みは、しかし、他の場合を参考にすれば、文段經に発したものを、そして、明記はされぬが、補注によるものであらうこと容易に推測される。

④は為字をスとよむもので、倭点のよみ方の特徴をあらはす。なほ、倭点には、為をコレとするもの一例もない。そして、スが極めて多い(172例。立本39/33、龍本47/51、足利本14/66、平樂寺本64/66)。足利本と大体同一傾向をとるが、この例は、両者の差違を示すものである。科注は「來」に送り仮名ないが、為字は「せん」と振り仮名がある。校正「為 從(り)何(所)來(上)」、織田「為 從(り)何(所)來(上)」で、訓読全体としては差があるが、為字和訓は同類である。織田はナスであらう。いづれも伝承によらぬ訓み方といつてよからう。

以上、No.47の和訓は種種であつたが、補注「是」の系統をひくものが近世以後最も流布し、「定」「當」によるものは僅かである。そして、この為字をコレとよんでも、ただ、マサニやサダメテよりさしきりがないといふだけで、しひて言へば、口調がととのふといふのみ

である。この為字は、実字としてよむかぎり、よほどの意識でもなにかぎり、どうよんでも同じであらう。かういふよみは、恐らく漢字に縛られる漢文訓読としては生れて来ないであらうが「いづれのところよりきたれるぞ」で意は十分つくすであらう。

なほ、この為を是とするのは、7句前にある「無量千万億 大衆 諸菩薩 昔所未曾見 願両足尊説 是従何所来」と同意であることからよく理解できる。この例にしても、訓読ではコンとよまれるが、コンとよんでしまふと、「無量千万億の大衆諸菩薩」をさしてゐる如く思はれがちだが、さういふ代名詞的用法ではない。梵語訳では

其数多き千那由他 辺りもあらず俱胝なす

曾て見ざりし菩薩あり 両足尊よ告げたまへ

いづくよりまたいかにして 此大神通者は来たまへる

とあり「為従何所来」の部分も「いづくよりかは来たまひし」(梵漢对照新訳法華經<sup>197</sup>~<sup>338</sup>頁)といふにあたるものである。

### 三三 13

以上、繰繰、当訓を何らかの形でもつ17例について、ただ当訓についてのみならず、別の訓についても、折につけて触れて述べた。ここで、当訓について要点を記す。

- ① 平安時代の訓点では、漢字注「当」があればほぼマサニとよまれる。  
② 足利本、倭点は類似著しいが、倭点により顯著に、漢字に即して、ス・ナス・ナル・タメニなどと固定的によむ傾向がよよい。

③ 足利本に一例あつたマサニは、その原本に「為」とあつたかどうか。その訓みは古点本にみられた漢字注など参考にしてゐないやうであるので、確かに為為章には当訓であるが、孤例であるゆゑ氣にかかるものであつた。

④ 足利本、倭点のよみ方は、近世以後のよみには偶然の一致以外は、特に系統的に採用されてゐない。

⑤ 但し、近代以降の漢訳法華經に対する訓点や、岩波本訓読には、これらの訓読方針と相俟つて、足利本、倭点と一致することが多い。

⑥ 近世近代流布の訓読文は、文段経に発すること著しく、特に、頂妙寺版が採用したよみは、近代の訓読以下、殆んどに採用されてゐる。

⑦ 文段経は何らかの根拠を求めて為字をよむが、複数のよみも記し、いづれを可とも決してゐないものがある。尋跡抄にも未決のものがある。そして、「当」といふ根拠のあるものはベシと和訓してゐる。なほ、本稿資料の範囲では、為字をベシとよむのは日遠が上限である。

⑧ 日遠が、文段経、尋跡抄の中で為字の訓みの根拠とするのは、若干の仮名本のほか、私志記、補注、句解、科注であるが、補注に従ふことが多く、句解には従はぬことが多い。

⑨ 尋跡抄は直接為為章によることはない。従つて、為為章、補注が相違する場合、近世以降のよみは補注に従つてゐるが如くである。



しかし、補注は為為章をもとにしてゐることを考へると、この不一致について検討する要が生じる。

⑩ 科注板本の為字注は、科注本来のものではなさきうである。とすれば何によるものであるかが問題である。科注板本訓点は為字注と無関係のものがあり、その為字訓によつて後に書きかへられてゐるものがある。科注和訓に、為をマサニとするものが一例あつた。

⑪ 為為章自体の問題であるが、為字に複数訓のある場合、いづれを可と決しがたいものもある。これは解釈の幅とも理解できるが、平声、去声にまたがるものもあり、そのいづれもが日本語としては適用してしまふ場合もある。この場合、漢文と日本語とはさままれて、漢文訓読の世界に微妙な問題が生ずることがある。

⑫ ある文字に漢字注が与へられてゐる場合、注として与へられた漢字の和訓を、その文字にあてはめてよむことがある。この場合、本来、その和訓がもつてゐた意味とずれてしまふことがある。同時に、訓読文のみでは独立性の乏しいものになる。その場合、その和訓は原漢文の意味に影響されて、本来その日本語がもつてゐない意味が付与されてしまふ場合がある。⑩と⑫ともに問題である。マサニ、サダメテの例でこのことをみた。

その他にも表例に即して述べたことがあるが、次に、為字訓と和訓とを比較する表を掲げて今回はここで擧筆する。(つづく)

79・11・8

為字訓と和訓比較

。漢字注は為為章訓、それ以外は( )内に略号で示した。  
 。中古和訓は立本、龍本。  
 。中世和訓は足利本、倭点。  
 。近世和訓は文段經、頂妙寺版で代表する。  
 。近代は主たるものをかかけた。( )内の訓は僅少のもの。

17	為	漢字注	和	訓	備考
	由				
与(補)	タメニ	中古	和	訓	備考
	タメニ	中世			
	タメニ	近世			
	タメニ	近代			

(求訓)

466	387	336	251
求与以(補)	求得(立)	求向与(句)(補)	助求以作(補)
モテ	ウ モトム	ス	タスク
タメノ	タメニ ラル	タメニス	タメニ
タメノ	ウ(頂) ラル(文・頂)	タメニス ムカフ(頂) モトム(文)	タメニ モトム(頂) (文)
タメノ	ラル(ウ)	タメニス (ムカフ)	タメニ
求(文)	与(且)		求(文)

(当訓)

名古屋大学文学部研究論集(文学)

11	209	485	385	381	341	264	192	188	184	24	為 No
与 当 定	是 当 (補)	当	当	当	当	当	当	当	当	当	漢字注
サダメテ	コレ	マサニ	マサニ	マサニ	マサニ	ナル	マサニ	マサニ	マサニ	マサニ	中古
タメニ	マサニ ナス (係)	ス	ナス	ナス	ナル	ナル	ナル	ナル	ナル	ス	中世
サダメテ	コレ	ベシ	ベシ	ベシ	コレ ベシ (頂文)	ナル	ナル	ナル	ナル	ベシ	近世
(ス)	コレ (タメニ)	ベシ	ベシ	ベシ	コレ	ナル	ナル	ナル	ナル	(ベシ タメニ)	近代
是(句)				成是 (板・活 目・科)	是作 (目・科)	作(日・科)		作是 (目・科)		是(句)	備考

437	386	298	296	173	602
是 当 定 (補)(立)	当 是 (龍)	当 得 (科)	当 作 被 得 (補)	当 作 (補)	定 当 是 (補)
マサニ サダメテ	コレ マサニ	ウ	ウ	マサニ	マサニ
コレ ス	ナス	タメニ	ナス	ス	ス
コレ	コレ	ウ マサニ (科)	ベシ	ベシ	サダメテ
コレ (ス)	コレ (ナス)	ウ(ラル) (タメニ)	ベシ (タメニ)	(ベシ タメニ) (ナス)	サダメテ (ナス)
	以(目)			是(科)	作(目)